

【新規評価】										事務局案	
No	事業名	路河川名 箇所名	市町村	予定工期	総事業費 (百万円)	該当要件	県評価案	担当部局	担当課	監視委員会 詳細審議	選定理由
1	地すべり対策事業	(地) 榻池 榻池	小谷村	R9～R18	1,050	①	事業着手	建設部	砂防課	○	地すべり対策事業は1か所のみ
2	急傾斜崩壊対策等事業	(急) 杉ノ越東山岸 杉ノ越東山岸	筑北村	R9～R16	900	②	事業着手	建設部	砂防課	○	急傾斜地崩壊対策等事業は1か所のみ
3	砂防事業	(砂) 別所湯の入川 別所温泉	上田市	R9～R20	1,500	①	事業着手	建設部	砂防課	○	砂防事業のうち総事業費が最大
4	砂防事業	(砂) 岩ノ沢川 駒場	阿智村	R9～R18	1,100	①	事業着手	建設部	砂防課		
5	市町村基幹道路整備事業	(村) 伊折線 柳瀬	小谷村	R9～R12	400	②	事業着手	建設部	道路管理課	○	市町村基幹道路整備事業は1か所のみ
合 計		5か所								4か所	

[新規評価該当要件]
①：総事業費10億円以上 ②：すべての事業種類について、おおむね5年に1回 ③：その他国の補助事業の実施等に必要な箇所

【再評価】										事務局案	
No	事業名	路河川名 箇所名	市町村	予定工期	総事業費 (残事業費) (百万円)	該当要件	対応方針案	担当部局	担当課	監視委員会 詳細審議	選定理由
1	砂防事業	(砂)所沢 苦水	佐久市	R2～R12	550 (352)	⑤-2	継続	建設部	砂防課		
2	砂防事業	(砂)赤津川 普門寺	諏訪市	R4～R15	1,300 (1,217)	①、⑤-1	継続	建設部	砂防課		
3	砂防事業	(砂)大沢川 高木	下諏訪町	H24～R11	1,090 (390)	②、⑤-1	継続	建設部	砂防課		
4	砂防事業	(砂)堀久保沢 角間新田	諏訪市	R3～R12	900 (823)	①	継続	建設部	砂防課		
5	砂防事業	(砂)山吹沢 大和	諏訪市	R3～R12	400 (228)	①	継続	建設部	砂防課		
6	砂防事業	(砂)唐沢川 東伊那	駒ヶ根市	R2～R9	770 (60)	②	継続	建設部	砂防課		
7	砂防事業	(砂)藤内沢 上古田	箕輪町	R3～R13	600 (546)	①	継続	建設部	砂防課		
8	砂防事業	(砂)矢口 北大出	辰野町	R3～R13	750 (644)	①	継続	建設部	砂防課		
9	砂防事業	(砂)南沢 平沢	伊那市	R2～R12	1,520 (710)	⑤-1、⑤-2	継続	建設部	砂防課	○	砂防事業のうち総事業費が大
10	砂防事業	(砂)植立沢 起畑	平谷村	R4～R13	550 (476)	①	継続	建設部	砂防課		
11	砂防事業	(砂)千石沢 中山	松本市	H28～R13	1,300 (610)	②、⑤-1	継続	建設部	砂防課		
12	砂防事業	(砂)堂の入沢 堂の入	塩尻市	H29～R9	850 (197)	②	計画変更	建設部	砂防課		
13	砂防事業	(砂)矢ノ口沢 倉科	千曲市	H31～R10	510 (232)	②	継続	建設部	砂防課		
14	砂防事業	(砂)内山沢 豊中	須坂市	R4～R13	1,100 (976)	①、⑤-1	継続	建設部	砂防課		
15	砂防事業	(砂)獅子沢 往生地	長野市	R4～R14	900 (810)	①、②	継続	建設部	砂防課		
16	砂防事業	(砂)太田沢 安茂里	長野市	R4～R16	800 (743)	①	計画変更	建設部	砂防課		
17	砂防事業	(砂)唐沢 山新田	長野市	R4～R13	1,100 (993)	①、②	継続	建設部	砂防課		
18	砂防事業	(砂)水無の沢 豊郷	野沢温泉村	R4～R13	700 (590)	①	継続	建設部	砂防課		
19	砂防事業	(砂)栃平沢 栃平	筑北村	H7～R13	7,000 (2,365)	②、⑤-1	継続	建設部	砂防課	○	砂防事業のうち残事業費が最大

【再評価該当要件】

- ①：事業採択後5年間を経過した後も未着工の箇所 ②：事業採択後10年間（国土交通省個別補助の場合所定の期間）が経過した時点で継続中の箇所（※1 国の評価に合わせて前倒し）
 ③：事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している箇所 ④：再評価実施後5年間が経過した時点で継続中の事業（再々評価）
 ⑤：その他必要と認める箇所 （ ⑤-1：全体事業費が著しく増加する箇所 ⑤-2：事業期間が長期間に及ぶことが確実な箇所（前倒し再評価） ⑤-3：事業の一時休止、再開又は中止の判断が必要な箇所 ）

No	事業名	路河川名 箇所名	市町村	予定工期	総事業費 (残事業費) (百万円)	該当要件	対応方針案	担当部局	担当課	事務局案	
										監視委員会 詳細審議	選定理由
20	砂防事業	(砂)矢沢 瀬脇	長野市	H26～R11	710 (349)	④	計画変更	建設部	砂防課		
21	砂防事業	(砂)瀬戸川 高府	小川村	R4～R15	1,094 (790)	⑤-1	計画変更	建設部	砂防課		
22	地すべり事業	(地)沓掛 沓掛	青木村	R2～R12	1,650 (458)	②	継続	建設部	砂防課		
23	地すべり事業	(地)福島 福島	天龍村	H30～R12	1,000 (592)	②	継続	建設部	砂防課		
24	地すべり事業	(地)小松原 小松原	長野市	R3～R11	3,650 (520)	⑤-1	継続	建設部	砂防課	○	地すべり事業のうち変更後の事業費増加 率が最大
25	地すべり事業	(地)高鼻 高鼻	安曇野市	H31～R11	750 (131)	②	継続	建設部	砂防課		
26	急傾斜地崩壊対策等事業	(急)染谷 染谷	上田市	R2～R12	1,300 (757)	⑤-1、⑤-2	計画変更	建設部	砂防課	○	急傾斜地崩壊対策等事業のうち残事業費 が費大
27	急傾斜地崩壊対策等事業	(急)田島 田島	根羽村	H29～R12	720 (255)	⑤-1、⑤-2	計画変更	建設部	砂防課		
28	河川事業	(一)岡田川 篠ノ井	長野市	H30～R14	3,300 (640)	②	継続	建設部	河川課		
29	河川事業	(一)求女川 田中	東御市	H3～R12	2,900 (293)	⑤-2	継続	建設部	河川課		
30	河川事業	(一)皿川 北町	飯山市	R3～R14	4,500 (2,618)	②、⑤-1	継続	建設部	河川課	○	河川事業のうち残事業費が最大
31	河川事業	(一)黒沢川 黒沢	安曇野市	H26～R10	5,500 (672)	⑤-1	継続	建設部	河川課	○	河川事業のうち変更後の事業費増加率が 大
32	街路事業	(都)若宮線 (主)長野上田線) 若宮	千曲市	R2～R9	1,710 (104)	⑤	継続	建設部	都市・まちづくり課		
33	街路事業	都市計画道路 県庁篠ノ井線 川中島～篠ノ井	長野市	H25～R12	1,920 (465)	⑤-1	継続	建設部	都市・まちづくり課		
34	街路事業	(都)芳野双葉線 (一)寺村南松本(停)線) 双 葉	松本市	R4～R14	2,200 (1,107)	⑤-1	継続	建設部	都市・まちづくり課		
35	街路事業	(都)赤砂東山田線(一)岡谷下 諏訪線) 東山田	下諏訪町	R4～R13	5,600 (2,539)	⑤-1	継続	建設部	都市・まちづくり課	○	街路事業のうち残事業費が最大
36	市町村基幹道路整備事業	(町)川向柳野線 高瀬橋	南木曽町	R2～R13	3,300 (1,800)	⑤-1、⑤-2	継続	建設部	道路管理課	○	代行事業は1か所のみ
37	道路改築事業	(国)141号 海尻	南牧村	H30～R15	3,360 (1,947)	⑤-1、⑤-2	継続	建設部	道路建設課		
38	道路改築事業	(国)144号 湯ノ平橋	上田市	H29～R13	900 (117)	②	継続	建設部	道路建設課		
39	道路改築事業	(国)143号 青木峠バイパス	松本市～ 青木村	H31～R14	25,000 (23,562)	⑤-1、⑤-2	継続	建設部	道路建設課	○	道路改築事業のうち総事業費が大

[再評価該当要件]
 ①：事業採択後5年間を経過した後も未着工の箇所 ②：事業採択後10年間（国土交通省個別補助の場合所定の期間）が経過した時点で継続中の箇所（※1 国の評価に合わせて前倒し）
 ③：事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している箇所 ④：再評価実施後5年間が経過した時点で継続中の事業（再々評価）
 ⑤：その他必要と認める箇所 （ ⑤-1：全体事業費が著しく増加する箇所 ⑤-2：事業期間が長期間に及ぶことが確実な箇所（前倒し再評価） ⑤-3：事業の一時休止、再開又は中止の判断が必要な箇所 ）

No	事業名	路河川名 箇所名	市町村	予定工期	総事業費 (残事業費) (百万円)	該当要件	対応方針案	担当部局	担当課	事務局案	
										監視委員会 詳細審議	選定理由
40	道路改築事業	(国)152号 小嵐バイパス	飯田市	H19～R13	3,000 (496)	⑤-1、⑤-2	継続	建設部	道路建設課		
41	道路改築事業	(国)256号 下久堅バイパス	飯田市	H26～R15	11,000 (3,996)	⑤-1	継続	建設部	道路建設課		
42	道路改築事業	(国)403号 関崎橋東	長野市	H25～R12	700 (395)	⑤-2	継続	建設部	道路建設課		
43	道路改築事業	(国)403号 下木島	飯山市 木島平村	R2～R14	3,000 (909)	⑤-1	継続	建設部	道路建設課		
44	道路改築事業	(一)南箕輪沢渡線 神子柴	南箕輪村	H29～R12	200 (60)	②	継続	建設部	道路建設課		
45	道路改築事業	(主)飯田富山佐久間線 松崎	天龍村	R3～R14	3,600 (3,423)	⑤-1	継続	建設部	道路建設課		
46	道路改築事業	(主)開田三岳福島線 小島トンネル	木曽町	R2～R11	2,700 (1,710)	⑤-1	継続	建設部	道路建設課		
47	道路改築事業	(主)大町明科線 安曇野道路	安曇野市	R4～R18	40,000 (36,232)	②、⑤-1	継続	建設部	道路建設課	○	道路改築事業のうち残事業費が最大
48	道路改築事業	(一)内川姨捨(停)線 内川	千曲市	R5～R12	1,250 (702)	⑤-1	継続	建設部	道路建設課		
49	道路改築事業	(一)内川姨捨(停)線 姨捨	千曲市	H29～R11	460 (333)	②	継続	建設部	道路建設課		
50	道路改築事業	(一)三才大豆島中御所線 北長池～大豆島	長野市	H29～R14	8,500 (4,250)	②、⑤-1	継続	建設部	道路建設課		
51	道路改築事業	(一)塩田仁古田線 中塩田	上田市	R4～R13	540 (530)	①	継続	建設部	道路建設課		
52	道路改築事業	(主)戸隠篠ノ井線 折橋(六地藏)	長野市	R4～R15	300 (279)	①	計画変更	建設部	道路建設課		
53	中山間総合整備事業	ひのきの里	上松町	H25～R10	2,281 (244)	④	継続	農政部	農地整備課		
54	中山間総合整備事業	日曾利	飯島町	R6～R12	1,328 (1,038)	⑤-1	継続	農政部	農地整備課		
55	農村地域防災減災事業	千曲川沿岸更北	長野市	R3～R13	4,100 (2,034)	⑤-1	継続	農政部	農地整備課	○	農村地域防災減災事業のうち残事業費が最大
56	農村地域防災減災事業	香坂ダム	佐久市	H30～R12	1,665 (1,050)	⑤-1	継続	農政部	農地整備課		
57	農村地域防災減災事業	小海原2	小海町	H30～R12	1,313 (555)	⑤-1	継続	農政部	農地整備課		
58	畑地帯総合土地改良事業	川田長原	長野市	H30～R10	1,330 (364)	⑤-1	継続	農政部	農地整備課		
59	畑地帯総合土地改良事業	洗馬妙義Ⅱ期	塩尻市	R6～R9	1,147 (237)	⑤-1	継続	農政部	農地整備課		
60	畑地帯総合土地改良事業	小海原	小海町	R1～R12	857 (371)	⑤-2	継続	農政部	農地整備課		
61	道路改築事業	(市)明科4036号線 明科中川手	安曇野市	R5～R13	1,700 (1,208)	⑤-1	継続	安曇野市	安曇野市	○	特に説明を要する箇所
合 計		61か所								12か所	

[再評価該当要件]

- ①：事業採択後5年間を経過した後も未着工の箇所
- ②：事業採択後10年間（国土交通省個別補助の場合所定の期間）が経過した時点で継続中の箇所（※1 国の評価に合わせて前倒し）
- ③：事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している箇所
- ④：再評価実施後5年間が経過した時点で継続中の事業（再々評価）
- ⑤：その他必要と認める箇所
- （ ⑤-1：全体事業費が著しく増加する箇所
- ⑤-2：事業期間が長期間に及ぶことが確実な箇所（前倒し再評価）
- ⑤-3：事業の一時休止、再開又は中止の判断が必要な箇所
- ）

【事後評価】

[illegible]